

制されるのか、その抑制機序について検討を加えたい。

6) 精神保健職親制度の現状と課題について —全国動向と本県の現状

磯野 靖男・小泉 毅 (新潟県精神保健センター)

精神障害者の社会復帰対策の一つに精神保健職親制度がある。国は、昭和57年度から予算補助化して現在「通院患者リハビリテーション事業」として全都道府県で実施している。本県では昭和47年10月からこの事業を開始し、昭和61年度から国の制度に移行して取り組んできている。今回、移行後の83事業所にしほり、1. 職親事業所の業種・規模、2. 訓練生の参加状況、3. 職親自身の考え方・受けとめ方、4. 制度上の希望などについて無記名で意見を聞いてみたので全国動向を踏まえて報告する。回答数37 (回収率44.6%)

1. の登録 (協力) 事業所で多いのは、製造業・卸小売業・サービス業の順で製造業が全体の70%弱であった。事業内容は、生産・加工・組み立てがほとんどであり、包装・清掃がこれに次いで占めている。事業所の規模別では、他の従業員を含めて100人以下の小規模事業所が90%以上占めており、100人以上の規模は2件にすぎない。

2. の訓練生の参加状況では、事業所の受け入れ人数は1人から4人が圧倒的に多く72%、次いで5人から9人である。また、20人以上も受け入れている事業所も1件あった。年齢は30歳代、20歳代、40歳代の順で、合わせて94%であった。一週間の勤務日数は、6日が46%、5日4日と続いている。1日の仕事時間は、7時間というものが多かった。

居住状況は、自宅からの通勤者が6割弱、次いで単身アパート、共同住居の順である。賃金は、他の従業員とはほぼ同じ扱いをしている率と、違う扱いをしている率がほぼ半々であった。7割の事業所が時間給扱いで平均単価537円、月給で100,789円であった。

3. の職親自身の考え方、受けとめ方では、職親経験3年以内が7割で8年以上が1割を超えている。職親になったきっかけは、病院・保健所・他の職親からの情報によりなった者が9割以上、人手不足や社会の為になるが2割、給料が安くてすむを理由にした事業所はほとんどなかった。

職親になって良かった理由には、素直、真面目に働く本人や家族の喜んでる姿に喜びを感じる。精神病や患者についての理解の深まりをあげる者が多かった。逆に

苦勞している点では、仕事を覚えさせるのに時間がかかる、人間関係や仕事に対する気配りに神経を使うなどをあげ、他の従業員からの苦情は少ない。

特に注意している点では、危険な仕事や機械の使用はさせず、根気よくわかりやすく指導しているなどである。

雇用については、従業員として雇用または雇用してみたいとした事業所が60%~70%あり、企業としては人手不足のカバーをすると共に障害者の雇用に心掛けることによって、精神障害に対する理解と社会的役割の一端を担おうとしているようである。

4. の制度上の希望としては、税制上の優遇措置、障害者の雇用の促進等に関する法律の適用を要望しているところが多い。

昭和47年度から昭和63年度までの本県の職親総事業所数は447ヶ所で、制度を利用して就労に結びついたケースは539人中の36人で、7%弱とまだ限られている。しかし、入院に至ったケースは87人の16%にすぎず、継続してこの制度を利用している者(63%)と転職者・求職者・その他を合わせると452人で83%にものぼり、本制度の社会復帰機能とその果たす役割の重要性を改めて伺い知ることが出来た。

さらに、昭和63年度の全国の「通院患者リハビリテーション事業」の実績を見てみると、事業所数が一番少ない県で3ヶ所、多い県で89ヶ所、新潟県は19ヶ所であり社会復帰対策の推進が叫ばれている割には、あまり進展が見られていない。個々に研究・検討しなければならない問題・課題と制度そのもののPR不足が依然としてあり十分に機能しえていない面もある。利用する側・援助する側、双方がこのことをしっかりと認識し、いかに有効的に制度を利用・活用し、精神障害者の就労へ向けて一歩でも実効あるものへと発展させて行けるのかいけないのかが問われている。(1990.12.9)

7) 二重人格の1例

田辺 洋之 (長岡保養園)
出江 一枝 (新潟大学精神科)

二重人格の症例の病理、治療について考察した。

本症例の二重人格はエレンベルジュの多重人格の分類では交代性多重人格の一方通行的忘却型に当てはまった。

個々の人格の特徴を以下に記す。第一人格は女性で对他配慮が強く自己抑制的である。愛想が良く周囲に自分を合せて反抗することのない「しっかりものの良い子」である。これに対して第二人格は男性である。無口で無愛想で自己中心的に周囲を動かそうとし、それがかなわ

ない時には激しい怒りで反抗する。しかしそれぞれの人格を観察しているともう一方の人格は完全に抑圧されているわけではなく背後に退いて居るだけのようには思われた。人格変換は激しい怒りがきっかけとなることが多かった。また、どちらの人格も取れない不安定な解離状態も何度か見られた。

二つの人格の成り立ちを生育歴から考えると、患者の第一人格は両親との関係のなかで承認された部分からなっており第二人格は両親との関係のなかで、表現すると見捨てられると患者が恐れた部分から作られているように思われた。第二人格はユング心理学でいう「影」の概念に良く当てはまった。患者は二重人格の発症前はこの影の部分強く抑圧しており僅かにファンタジーの世界にだけ表現することで人格の統一をはかってきた。しかし親を離れ、全人格的な関わりが要求される青年期となり患者は二重人格の症状を呈した。ファンタジーの世界への表現もうまく行かなくなっていたようである。

このような理解から我々は患者の二重人格の症状を「患者が自分自身の影の存在の可能性を周囲に問うている」と考え、その治療目標を「影がこの世界で生きられることを保証してあげること」としたのである。

治療場面では患者の第二人格はヒステリー症状を利用して無理な要求を出し、それが受け入れられないと激しく周囲を攻撃していた。これに対して我々は現実の枠を提示しつつ患者の攻撃に耐え見捨てない姿勢を取り続けてきた。この関わりの中で患者は徐々に影のこの世界での存在可能性を確認してきたように思われる。親に二重人格の告白が可能であったこともこの流れのなかで考えられる。現在患者は家庭で親を相手に影を持った自分を認めてもらう作業を始めたところである。今後の治療のなかでは今迄以上に家族への働きかけが重要となってくるものと思われる。

最後に本症例のように第二人格が異性であることは非常に珍しい。ユングの影の概念も一般的には同性である。これについては患者の女性性の問題が絡んでいるのだから詳しくは改めて考察したい。

8) 境界知能を有する小児の不応症候について

青山 雅子(五日町病院)
田先由紀子(新潟大学教育学部)
薄田 祥子(新潟県中央児童相談所)
小泉 毅(新潟県精神保健センター)

学校場面などの集団生活における不応は、近年増加

傾向が著しい。児童数の減少や、障害児の教育において健常児と共に成長することの重要性より、普通学級にも様々な子供達が見つけられるようになった。精神遅滞児が、集団生活において、学習面や対人面でつまづき易いということは良く知られているが、境界知能を有する者も同様と思われる。今回、我々は、1987年1月から1990年8月までに新潟大学精神科児童外来受診者の中で、WISC-R 検査施行し full IQ 71~84までの者を境界知能を有する者として抽出し、検討した。

抽出数は、男子7例、女子4例の11例である。内訳は、学習障害3例・自閉症1例・多動症候群1例・診断不能2例の7例の男子と、2次的情緒障害の女子4例である。

学習障害は「聞く・話す・読む・書く・推論する」などの能力、又は、「算数」能力の習得と使用に著しい困難を伴う障害の総括した呼び方であり、中枢神経の障害によるものであろうと推論され、定義されている。これらの者は、知能は正常もしくは準正常であり、Myklebustは、正常との判定に、言語性IQ・動作性IQのいずれか一方が90以上である事を条件としている。我々もこの基準に従い診断した。その結果、学習障害の特徴も、多動症候群の特徴も有するが、診断基準に一致せず診断不能となった者が2例あった。この2例は、IQ値のみが基準に一致していない。しかし、その対人関係パターンは特異的であり、疎通性・共感性に乏しく、学習障害児の特徴に一致している。上村らは、これらの者をボーダーラインLD、もしくはLDサブタイプと分類している。

今回我々は、精神科受診に致る不応症候は、単なる知的能力の低さからくるつまづきではなく、特異な対人関係パターンを有している子供に多いとの結果を得た。その対人関係の特徴は、共感性の欠如・柔軟性の乏しさ・自己統制力の弱さなど、social skillの低さと言いかえることもできる。又、彼らは言語性IQ・動作性IQに有意の差をもつか、下位検査においてばらつきがみられるなどの能力の偏りを示す。

多動症候群・学習障害児の予後調査では、成人期に、反社会的な人格障害・アルコール依存・薬物依存・精神病様反応が多くみられることが指摘されている。彼らは、小学高学年・思春期になると、多動性は目立たなくなるが、無気力や対人関係のトラブルが増加してくる。今回の結果も同様であった。本児らのsocial skillの低さは、対人面でのトラブルの基盤となり、2次的情緒障害としての不応を導き易い。小学高学年・思春期までに周囲の者が彼らの特徴について良く理解し、問題を解決する事が長期予後をよくするために不可欠であると考え